

平成 30 年度毒物劇物取扱者試験における不適正問題の取扱いについて

平成 30 年 8 月 7 日（火曜日）に実施した平成 30 年度毒物劇物取扱者試験について、問題の一部に不適正な問題があることが判明しました。

受験者並びに関係者の皆様に深くお詫びするとともに、次のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

1 経緯

令和元年 7 月 10 日、業界団体関係者から長崎県に問い合わせがあり、九州地区毒物劇物取扱者試験統一試験問題作成委員会で問題を精査したところ、不適正な問題であることが判明しました。

2 対象となる問題

問 1 6 以下のうち、法律第 2 2 条の規定により、業務上取扱者の届出を要する事業について、正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア シアン化ナトリウムを用いて電気めっきを行う事業
- イ シアン化ナトリウムを用いてしろありの防除を行う事業
- ウ 内容積が 2 0 0 L の容器を大型自動車に積載して四アルキル鉛を含有する製剤の運送を行う事業
- エ 砒(ひ)素化合物を用いて金属熱処理を行う事業

- 1 (ア、ウ)
- 2 (ア、エ)
- 3 (イ、ウ)
- 4 (イ、エ)

正答を 1 (ア、ウ) としておりましたが、イについても、業務上取扱者の届出を要する事業となることから、正答が複数存在することになり不適正な問題と判断しました。

3 対応

問 1 6 については、受験者全員を正解としました。

この対応により、改めて合否判定を精査した結果、追加合格者に対し謝罪と経緯の説明を行い、合格証を交付する予定としております。

今後、試験問題の作成方法や問題作成段階における九州各県のチェック体制の見直しを行う等、より一層の再発防止に努めます。